

著作権・商標について

著作権・商標に関しましては、大変厳しいスタンスで望んでいる企業が著作権を有している場合、その作品のパロディ等の印刷をお断りする場合がございます。ご了承ください。

例)ディズニー作品(キングダムハーツ等)、任天堂作品(ポケットモンスター等)など

問題が生じた場合

万が一、弊社で製作した印刷物に関して、上記を理由とした重大な問題が生じた場合、弊社は責任を負いかねます。

お客様ご自身でご確認、ご判断の上、ご注文・ご入稿お願いいたします。

また、弊社にて判断に迷うようなデザインの印刷は受付致しかねます。

何卒よろしくお願い致します。